

JUMP

5
2020
M A Y

令和2年4月30日発行

元気企業
訪問

イトイト

女性起業家向けの助成金を活用し 刺しゅうブランドを立ち上げ

P5 活性化センター・カレンダー

P6 支援ネットのひろば

●情報カレンダー

●兵庫県信用保証協会かわら版
新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者の皆さまへ

●ビジネスサポート

兵庫県香港経済交流事務所

P9 Tax&Law

改正消費税一税率アップ・
軽減税率への実務対応ー8

P10 成長期待企業のイチオシ!

新生化学工業株式会社
電気亜鉛メッキ

今月の支援メニュー

女性起業家支援

県内に拠点を置いて起業や第二創業を目指す女性に、事務所・店舗の賃料や外装・内装工事費など経費の一部を助成

ひょうご産業活性化センターは、新たなビジネスプランの開発や新事業の展開に取り組む女性経営者を「起業・第二創業を目指す女性起業家向け助成金」で支援しています。手縫いのベトナム刺しゅうを生かしたオリジナル商品を企画・販売するイトイトの浅田素麻さんは、20～40代の女性を対象に普段持ち歩くもので“小さな自己主張”ができる商品作りに取り組んでいます。

新たな産業用地「ひょうご小野産業団地」 令和2年度下期第2期公募開始！

- ①対象地域
小野市場地区(約40ha)
②事業期間
平成28～令和3年度(予定)
③分譲時期
第1期 令和元年10月公募開始
(受付終了)
第2期 令和2年度下期公募開始(予定)



～充実の企業立地支援制度 分譲価格 最大3割引！～

兵庫県の地域創生に取り組む「地域創生割引制度(20%、他の制度と併せて最大30%割引)」や、産業立地条例に基づく税軽減・設備補助等の立地促進制度などにより、企業の皆様の立地を支援します。

○地域創生割引制度

県外から本社機能を移転する企業等に分譲価格を20%割引

○あわじ環境未来島構想支援割引制度

地域ブランド発展企業などに分譲価格を20%割引(併用は10%)

○公共岸壁等使用料助成制度

生穂地区等の公共岸壁及び埠頭の使用料を助成(1/2)

○地質等調査費助成制度

地質調査のためのボーリング費用を助成(1企業最大500万円)

○その他税制優遇措置、設備投資・雇用補助等

公共岸壁を備えた大規模用地



淡路津名地区

最先端の研究施設が集積



播磨科学公園都市

○地域創生割引制度

県外から本社機能を移転する企業等に分譲価格を20%割引

○研究開発型企业立地促進割引制度

研究開発型企业などに分譲価格を20%割引(併用は10%)

○立地企業研究開発支援助成制度

SPRING-8などの機器使用料を助成(1/2)

○中小企業支援ゾーン制度

同ゾーンを設け県内中小企業に特別価格で分譲

○地質等調査費助成制度

地質調査のためのボーリング費用を助成(1企業最大500万円)

○その他税制優遇措置、設備投資・雇用補助等

元気企業
訪問

イトイト

オリジナルのデザインと 高い刺しゅう技術で “小さな自己主張”を かなえる商品を製作

思い描いていたものづくりの世界へ

代表の浅田素麻さんが手掛ける刺しゅう雑貨は、手縫い刺しゅうとビーズの組み合わせにより生き生きとした動きのある猫や鳥、ヤモリなどの動物に花を絡めたデザインが特徴です。「豊かな表情や立体感など、手縫いだからこそ出せる魅力を多くの人に知ってもらいたい」と浅田さん。その原点は、手作業が好きだった幼少時代のものづくりへの思いにさかのぼります。

小学生の頃から絵画や菓子作り、手芸など手を動かす創作が好きだったという浅田さん。「お菓子作りでもレシピ本通りに作るのではなく、どこかでアレンジを加え自分らしさを出していました」。当時から漠然とものづくりの世界に進みたいと考え始め、大学では工業デザインを専攻します。

卒業後はデザイン会社でプロダクトデザインを手掛けますが、「パソコンに向かうのではなく、自分の手を動かしたい」と、京都・西陣織の「爪搔き本綴れ織」の職人として、自身の感性を表現できる伝統工芸の世界に楽しみを見いだしました。ただ、ここでも新たな思いが芽生えてきます。「一部の限られた人が身に付けるものではなく、もっと多くの人に喜んでもらえるものづく

りがしたい」と。そして、2人の子どもの出産でいったん休んでいた仕事を再開しようと思った時に、知り合いのついでに出合ったのが神戸市にあるベトナム刺しゅう雑貨の仕入れ販売会社でした。浅田さんは商品企画、図案デザインなどを担当。ベトナムの工房に刺しゅうを発注し、商品が完成します。企画から図案と配色まで考え、その商品を喜んでくれる多くのお客さまと接し「これは天職かもしれない」と思ったそうです。

本当に作りたい商品を作る

そして、10年間携わった後、2019年1月に自らベトナム刺しゅう雑貨の事業を立ち上げ、「fito^{フィット}」ブランドで、ポーチやチャームの企画・製造・販売を始めます。「友人を事業パートナーとして独立に踏み切ることができました」と浅田さん。「イトイト」の社名には「糸の世界でもものづくりの世界に触れてきたこと、そしてデザイナーである私とベトナムの刺しゅう工房とのつながりをはじめ、たくさんの人と糸でつながりが成り立っているという思いを込めました」。

事業を始めるに当たって借りた三宮の起業プラザひょうごで、ひょうご産業活性化センターの「女性起業家向け助成金」のことで知り、申請しました。オフィスの家賃やハンドクラフトのイベントの出展費用に充てることができ、「売り上げが立ちにくい創業期には特にありがたかった」と話します。さらに、コンサルタントの派遣費用にも活用しました。それまで作っていたポーチなどの商品について「自分が本当に手刺しゅうでやりたいことは何なのか」と自問自答していたといいます。

コンサルティングにより改めて「顧客が本当に求めていること」と「自分の強み」について考え、「貼れる刺しゅう」というアイデアを新たな商品として形にしました。これまでポーチなど布製品に



ベトナムの工房での刺しゅう作業

地刺していた刺しゅうをシール状にし、スマートフォンやパソコンなどに貼り付けられるようにしました。「私のデザインとベトナムの工房の技術力という強

みを生かしてシールができました。お客様は自分の持ち物にプラスして“小さな自己主張”ができます」と新商品の可能性について語ります。今後の

目標としてセレクトショップなどへの販路の拡大を掲げる浅田さん。「そこしかない価値を提供できるショップができれば」と先々の展望を描いています。

会社概要
イトイト

所在地 神戸市中央区雲井通5-3-1 サンバル6階
代表 浅田素麻
事業内容 ベトナム刺しゅう雑貨の企画・製造・販売

Eメール fito.itoit@gmail.com
URL https://itoit-kobe.com

支援メニュー講座

令和2年度起業家支援事業

県内に活動拠点を置く起業家を支援

	若手、女性、シニア	ミドル		UJIターン者（年齢不問）	
		社会的事業枠	就職氷河期世代枠	一般枠	東京23区枠
対象者	①令和2年4月1日時点で35歳未満の若者、55歳以上のシニア、女性 ②平成31年4月～令和3年1月に県内に活動拠点を置いて起業・第二創業 ^{※1}	①令和2年4月1日時点で35歳以上55歳未満 ②令和2年4月～3年1月に県内に居住し活動拠点を置いて新たに起業 ^{※2}	①高卒は昭和49年4月2日～60年4月1日、大卒は昭和45年4月2日～57年4月1日生まれで収入が一定額 ^{※3} 以下 ②令和2年4月～3年1月に県内に居住し活動拠点を置いて新たに起業	①平成31年4月1日～令和3年1月に県内に住民票を移し、3年以上居住 ②平成31年4月1日～令和3年1月に県内に活動拠点を置いて起業・第二創業 ^{※1} または令和2年4月～3年1月に県外の事業所を県内に移転	①令和2年4月～3年1月に県内に住民票を移し5年以上居住、県内に活動拠点を置いて起業 ^{※2} し5年以上継続 ②移住直前の10年間のうち通算5年以上かつ移住直前は1年以上、東京23区内に在住または東京圏 ^{※4} に在住し東京23区内へ通勤
助成対象期間	4月1日～令和3年1月31日	8月（交付決定日）～令和3年1月31日		4月1日～令和3年1月31日	8月（交付決定日）～令和3年1月31日
助成対象経費 ※助成率1/2	①起業に要する経費：100万円以内 ②空き家活用に要する経費：100万円以内	①起業に要する経費：100万円以内 ②空き家活用に要する経費：100万円以内		①起業に要する経費：100万円以内 ②空き家活用に要する経費：100万円以内 ③移住に要する経費：100万円以内	①起業に要する経費：100万円以内 ②空き家活用に要する経費：100万円以内
募集締め切り	7月31日（金）	6月26日（金）		7月31日（金）	6月26日（金）

それぞれの対象者の起業時期や対象事業募集期間等が異なります。詳しくは募集要領（<http://web.hyogo-iic.ne.jp/kigyo/guide/joseikin/>）をご覧ください。

※1 現在の事業と日本標準産業分類の中分類（2桁分類）の異なる業種に進出すること。ミドル（社会的事業枠）とUJIターン（東京23区枠）は不可

※2 ミドル（社会的事業枠）とUJIターン（東京23区枠）については社会的事業に限る

※3 前年（H31.1～R1.12）と当年（R2.1～12）の総所得金額から38万円を控除した額が195万円（給与収入換算約350万円）以下であること

※4 東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県のうち条件不利地域（過疎地域等）を除く地域

問い合わせは ひょうご産業活性化センター創業推進部 新事業課 TEL078-977-9072

●女性および40歳未満の男性が商店街の空き店舗に出店する場合は、新規出店等を支援する「商店街新規出店・開業等支援事業助成金」も実施しています（助成金額上限150万円〔1年目〕、50万円〔2年目〕。補助率1/3）。問い合わせは経営推進部 経営・商業支援課まで TEL078-977-9116

伝えたい思い出を
最高のカタチに

写真集・詩集・自費出版のお問い合わせは

神戸新聞総合印刷
神戸新聞総合出版センター

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-5-7
TEL 078(362)7143
<http://www.kobenp-printing.co.jp/>

活性化センター・カレンダー

新型コロナウイルス感染症に関する中小企業のための特別相談窓口のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響が県内の中小企業に広く及ぶ中、兵庫県、市町、商工団体などが事業者の課題に応じた相談を受け付けています。積極的に活用してください。

※3月27日時点の情報です。受付曜日・時間は変更になることがあります

*は土曜、日曜、祝休日も対応しています

【経営全般（事業、人材、労務、財務、資金繰り等）】

経営相談センター ひょうご・神戸	経営相談窓口〈(公財) ひょうご産業活性化センター〉	平日9:00～17:00	078-977-9079
	兵庫県よろず支援拠点*	平日9:00～17:00	078-977-9085
		土・日・祝9:00～17:00	080-1400-9153
	神戸商工会議所中央支部	平日9:00～17:15	078-367-3838

ひょうご・神戸経営相談センター…ひょうご産業活性化センター、神戸市産業振興財団、神戸商工会議所が共同で設置

【兵庫県の制度融資に関すること】

兵庫県産業労働部地域金融室	平日9:00～17:30	078-362-3321
---------------	--------------	--------------

【信用保証制度や資金繰りに関すること】

兵庫県信用保証協会*	毎日9:00～17:00	078-393-3900
------------	--------------	--------------

【政府系金融機関による融資や資金繰りに関すること】

日本政策金融公庫	神戸支店中小企業事業	平日9:00～18:00	078-362-5961
	神戸支店国民生活事業	平日9:00～18:00	078-341-4981
	神戸東支店国民生活事業	平日9:00～18:00	078-854-2900
	明石支店国民生活事業	平日9:00～18:00	078-912-4114
	姫路支店国民生活事業	平日9:00～17:00	079-225-0571
	尼崎支店国民生活事業	平日9:00～17:00	06-6481-3601
	豊岡支店国民生活事業	平日9:00～17:00	0796-22-4327
	休日電話相談*	土・日・祝9:00～17:00	0120-112476 (国民生活事業) 0120-327790 (中小企業事業)
商工中金	神戸支店	平日9:00～19:00	078-391-7541
	姫路支店	平日9:00～19:00	079-223-8431
	尼崎支店	平日9:00～19:00	06-6481-7501
	電話相談*	毎日9:00～17:00	0120-542-711

〈参考〉兵庫県内の経営等相談窓口61カ所（3月27日時点）…日本政策金融公庫（7支店）、商工中金（3支店）、兵庫県信用保証協会、県内商工会議所（18）、県内商工会（28）、兵庫県中小企業団体中央会、兵庫県よろず支援拠点、兵庫県産業労働部地域金融室、ひょうご・神戸経営相談センター

情報カレンダー

Information Calendar

「兵庫県中小企業融資制度」のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響で売上げが減少している中小企業向けの制度です。①③④は5%以上、②は15%以上の減少が対象です。

※取扱金融機関または信用保証協会の審査により、融資を受けられない場合があります。

①新型コロナウイルス対策貸付（経営円滑化貸付）

- ▶利率：年0.70%（固定）
- ▶期間：10年（据え置き2年）以内
- ▶限度額：2.8億円

②新型コロナウイルス危機対応貸付（経営円滑化貸付）

- ▶融資条件：①と同じ
- ▶その他：危機関連保証と連動。一般保証やセーフティネット保証の別枠が利用可能

③経営活性化資金（新型コロナウイルス対策）

- ▶利率：金融機関所定利率
- ▶期間：10年（据え置き1年）以内
- ▶限度額：5,000万円
- ▶その他：取扱金融機関と1年以上の与信取引等が必要。1週間～10日程度での融資実行が可能

④借換等貸付（新型コロナウイルス対策）

- ▶利率・限度額：①と同じ

▶期間：10年（据え置き1年）以内

▶その他：県融資制度や平成29年3月31日までの神戸市融資制度の借り換えにより返済負担の軽減が可能

①～④には記載内容以外にも要件等がある場合があります。詳しくは兵庫県のホームページをご覧ください。



▶問い合わせ先：取扱金融機関または兵庫県産業労働部地域金融室
TEL 078-362-3321（地域金融室）



文具の富士商会

神戸市中央区雲井通五丁目 サンバル1階

TEL.(221)7178代表 FAX.(221)6974

県内業種別企業業績動向速報解説

この解説は、(株)TKC、および兵庫県内TKC会員事務所の資料提供協力により作成されたものです。業種別企業業績動向速報は、ひょうご産業活性化センターホームページ（<http://web.hyogo-iic.ne.jp/>）をご覧ください。

TKC近畿兵庫会
神戸中央支部・税理士
宮崎 敦史

2020年1月の県内中小企業の業績動向は次の通り。調査対象企業3,097社のうち、黒字企業は52.2%で1,618社。全産業の純売上高は対前年同月比で98.3%とやや減少。業種別で見ると、売上高対前年同月比が100%を上回り、改善している業種が建設業102.2%、情報通信業117.3%、運輸業・郵便業100.3%、小売業103.2%、宿泊業・飲食サービス業102.5%、サービス業101.0%である。一方、売上高対前年同月比が100%を下回っている業種は製造業94.4%、卸売業96.7%、不動産業94.8%である。

また、全産業の売上高総利益率は28.3%で対前年同月比97.9%、売上高経常利益率が3.8%で対前年同月比77.5%、売上高営業利益率は3.0%で対前年同月比75.0%と悪化した。純売上高、売上高総利益率、売上高経常利益率、売上高営業利益率で前年より大きく悪化した。

【建設業】調査対象企業537社中、黒字企

業は289社で黒字企業比率53.8%。建設業全体の純売上高は対前年同月比で102.2%と増加。業種別に見ると、総合工事業が101.1%、設備工事業が103.5%、職別工事業が102.1%といずれも増加した。また、建設業全体の売上高総利益率は24.5%で対前年同月比88.7%と減少。経常利益率は対前年同月比67.3%、経常利益額も対前年同月比69.7%と売上高総利益率以上に大きく減少している。

【製造業】調査対象企業527社中、黒字企業は285社で黒字企業比率54.1%。製造業全体の純売上高は対前年同月比94.4%と減少。業種別に見ると、電気機械器具製造業が61.5%と最も大きく減少し、非鉄金属製造業が89.8%、生産用機械器具製造業が82.9%、輸送用機械器具製造業が89.5%と減少。鉄鋼業、化学工業、はん用機械器具製造業以外は概ね減少している。また、製造業全体の売上高総利益率は22.5%で対

前年同月比96.9%、経常利益率も5.1%で対前年同月比73.9%と大きく減少している。

【不動産業】調査対象企業239社中、黒字企業は142社で黒字企業比率59.4%。不動産業全体の純売上高は対前年同月比94.8%と減少。業種別に見ると、不動産取引業の売上高が対前年同月比で84.2%、不動産賃貸業・管理業は対前年同月比で99.2%と減少した。経常利益についても、利益率が5.4%で対前年同月比68.3%、経常利益額も対前年同月比65.0%と大きく減少した。

【サービス業】調査対象企業118社中、黒字企業は57社で黒字企業比率48.3%。サービス業全体の純売上高は対前年同月比101.0%と増加。売上高総利益率は39.5%で対前年同月比101.8%、経常利益は利益率が対前年同月比125.8%、利益額が128.4%と増加している。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者の皆さまへ



当協会では、新型コロナウイルス感染症の影響で中小企業・小規模事業者の皆さまの経営に支障が生じる可能性があることから、「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」を設置しています。新型コロナウイルス感染症に関するご相談等は、以下の各事務所・支所の相談窓口へお問い合わせください。

また、新型コロナウイルス感染症に関する経営支援・資金繰り支援の内容については、当協会のホームページをご覧ください。

相談窓口		電話番号	担当地域
神戸事務所	保証相談一課	078-393-3909	神戸市東灘区、灘区、中央区
	保証相談二課	078-393-3913	神戸市兵庫区、長田区、須磨区、垂水区
	保証相談三課	078-393-3916	神戸市北区、西区、明石市、三木市
	調整相談一課	078-393-3915	神戸市東灘区、灘区、中央区、兵庫区〈返済軽減（条件変更）等に関する事〉
	調整相談二課	078-393-3924	神戸市長田区、須磨区、垂水区、北区、西区、明石市、三木市〈返済軽減（条件変更）等に関する事〉
阪神事務所	保証相談一課	06-6411-4146	尼崎市、伊丹市
	保証相談二課	06-6411-4147	西宮市、芦屋市、宝塚市、川西市、三田市、川辺郡
	調整相談課	06-6411-4156	尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、川辺郡〈返済軽減（条件変更）等に関する事〉
姫路事務所	保証相談一課	079-289-3611	姫路市（区部を除く）
	保証相談二課	079-289-3612	姫路市（区部に限る）、相生市、赤穂市、宍粟市、たつの市、神崎郡、揖保郡、赤穂郡、佐用郡
	調整相談課	079-289-3613	姫路市、相生市、赤穂市、宍粟市、たつの市、神崎郡、揖保郡、赤穂郡、佐用郡〈返済軽減（条件変更）等に関する事〉
但馬支所		0796-22-5171	豊岡市、養父市、朝来市、美方郡
淡路支所		0799-22-4493	洲本市、南あわじ市、淡路市
西脇支所		0795-22-6775	西脇市、小野市、加西市、丹波篠山市、丹波市、加東市、多可郡
加古川支所		079-424-1105	加古川市、高砂市、加古郡



兵庫県信用保証協会

CREDIT GUARANTEE CORPORATION OF HYOGO-KEN

<http://www.hosyokyokai-hyogo.or.jp>

兵庫県香港経済交流事務所 Hyogo Business & Tourism Centre (HK)

変化し続ける香港でビジネスチャンス

香港は1997年の中国への返還以降、周囲からさまざまな影響を受けてきましたが、アジアの中心に位置する地理的優位性と一国二制度という高度自治の下で経済の自由度を生かして成長を続けています。東京都の半分程度の面積に約750万人が暮らし、中国本土からも含めた香港への年間旅客数は約6,500万人を記録するなど活気があふれエネルギーに満ちた国際都市は、アジアを視野に入れたビジネスチャンスを見つけるのに格好の場所となっています。

(1) 日本との高い親和性

香港では日本製品が幅広く受け入れられており、日本産食品は日系スーパーだけでなく、地元スーパーでも普通に見掛けられます。特に野菜や果物は品質にこだわりのある香港人には不可欠なものとなっており、「日本産＝安全安心、信頼、高品質」というイメージが定着。また、地元資本も含めて約1,500軒の日本料理店があり、多彩な文化が交錯する中で大きな存在感を示しています。

香港人の日本好きは旅行データにも表れており、2019年に日本を訪れた香港人旅客数は前年比3.8%増の229万人で過去最高を記録。国・地域別では第4位。反政府抗議活動で空港閉鎖等の混乱もありましたが影響はほとんど見られず、750万の人口規模から考えても人気の高さは明らかです。

(2) 充実するインフラ整備

2018年9月に香港－深圳－広州を結ぶ高速鉄道が開通し、同年10月には香港－マカオ－珠海を結ぶ世界最長の海上橋「港珠澳大橋（全長55km）」の通行が開始されるなど、中国本土との移動の利便性が格段に高まりました。また、地下鉄の延伸工事が続いているほか、香港国際空港では3本目の滑走路建設が2024年の完成目標に



拡張工事が続く香港国際空港

進められており、世界最大の航空貨物ターミナルの能力拡大がさらなる経済発展に寄与することが期待されます。

(3) 大湾区発展計画

2019年2月に発表された「広東・香港・マカオ大湾区発展計画」では、区域内でのヒト・モノ・カネの移動をできるだけ自由化し、2035年までに世界的ベイエリアの完成を目指すこととしています。東京やニューヨーク、サンフランシスコのベイエリアをしのぐ規模となり、香港の発展に新たな推進力が与えられることになります。

この計画の中で香港は「国際金融・海運・貿易センター」「国際空港ハブ」「オフショア人民元業務ハブ」「ハイエンドサービス」「イノベーション・科学技術」という5つの発展方向性が明示されました。これまでの香港が持っている強みを、総人口7,100万人、総面積5万6,000km²の巨大ベイエリアで生かすことで、ビジネスチャンスの可能性が大きく広がります。

一般的に香港は市場参入のハードルがそれほど高くないといわれていますが、それゆえに世界の企業が集まり、競争は激しくなっています。富裕層が多く、消費意欲も強いが、消費者やバイヤーは目が肥えており、商品、サービスに対して高い価値を見いださなければビジネスにつながらないことも多いようです。

中国本土やASEANへのゲートウェイとしての役割を有する香港では、年間を通して世界から注目される展示会や見本市が数多く開催されており、世界最大級、アジア最大級の展示会もいくつかあります。市場調査やプロモーションの一つの方法として展示会を活用されてみてはいかがでしょうか。

当事務所では現地情報の提供や展示会に関するサポートなどで県内企業・団体の活動を支援していきます。



50万人が来場する香港フードエキスポ

兵庫県香港経済交流事務所 〈Hyogo Business & Tourism Centre (HK)〉

Unit 506, 5/F, Tower 2, Lippo Centre, 89 Queensway, Admiralty, Hong Kong

TEL +852-2110-4570 URL <http://www.hyogobtc.com.hk>

改正消費税 ―税率アップ・軽減税率への実務対応― 8

仕入税額控除の要件厳格化

原則として、「適格請求書発行事業者」から交付を受けた「適格請求書」または「適格簡易請求書」の保存が仕入税額控除の要件とされるとともに請求書等への記載要件が追加されます。また、課税仕入れが軽減税率対象品目に係るものである場合には、帳簿の記載要件として「軽減対象資産の譲渡等に係るものである旨」が加えられます（区分記載請求書等保存方式と同様）。

請求書等の保存

原則として、下記請求書等の保存が仕入税額控除の要件とされます。

- ①適格請求書（もしくは電磁的記録）
- ②適格簡易請求書（もしくは電磁的記録）
- ③仕入明細書、仕入計算書等の書類で適格請求書の記載事項が記載されているもの（適格請求書発行事業者の確認を受けたものに限る）
- ④せり売り等一定の書類

適格請求書への記載要件

適格請求書には下記の記載項目が必要となります。

- ①適格請求書発行事業者の氏名または名称
- ②適格請求書発行事業者の登録番号（適格請求書で追加）
- ③取引年月日
- ④取引内容（軽減税率の対象品目である場合はその旨〈区分記載請求書等で追加〉）
- ⑤税率ごとに合計した対価の額（税込み〈区分記載請求書で追加〉または税抜き）および適用税率（適格請求書で追加）
- ⑥税率ごとに合計した消費税額（適格請求書で追加）
- ⑦書類の交付を受ける事業者の氏名または名称

注）免税事業者からの仕入れは②の要件を満たせない（適格請求書に該当しない）ため、仕入税額控除ができなくなります。

参照：「Q&A 改正消費税 税率アップ・軽減税率への実務対応」TKC出版

※Tax&Lawの最新記事およびバックナンバーを当センターのHP(<http://web.hyogo-iic.ne.jp/johoteikyo/taxlaw>)に掲載しています

成長期待企業 の イチオシ!

中小企業支援ネットひょうごは成長性を見込んだ企業を「成長期待企業」として選定し、複合的な支援を実施。頑張る企業が誇る製品を紹介します。

電気亜鉛メッキ 新生化学工業株式会社

38歳で事業承継 さらなる成長を見据え 会社を改革

多可町でメッキ加工業として事業をスタートし、今年創業60年を迎える同社。電気亜鉛メッキ専業で培った提案力、さらにはメッキ加工の出来栄を決める脱脂、酸洗、電気分解での丁寧な仕事と、美しい仕上がりのための水洗い作業などひと手間を惜しまない姿勢や、難しいマスクング処理への対応などで顧客からの信頼を獲得してきました。現在は農機具、自動車、鉄道車両部品等で多様な素材、形状のメッキ加工を行っています。

2019年7月に3代目社長に就任した杉本膳寿氏は10年前、勤めていた金融機関を退職し、事業承継のために戻ってきました。会社員時代に多くの会社を見てきた経験から「小規模だからこそできることがある。家業には合理化できる余地が多分にある」と感じ、なりわいから企業へと発展させる覚悟を決めました。

戻った当初は技術面の習得と経営面の改善の両立が困難で頭の痛い日が続いたそうですが、多可町商工会の支援を

全面に受け、技術者としても経営者としても力を付けてきました。従来の全自動メッキ槽に加え、機動的で加工スピードの速い手動槽を導入するなど積極的な投資も行ってきました。

社長に就任後、経営で大切にしているのは「長く継続できる企業体にしていくこと」。そのためのテーマとして「技術レベル、品質のさらなる向上と効率化」を掲げ、社員と密なコミュニケーションを図り、勉強会や研修会、フォローアップを実施しているほか、終業後の清掃活動を毎日欠かさず行っています。昨年は会社のホームページを開設し、口コミに頼っていた営業活動の間口を広げ、「知名度を高め、県外企業に出ているメッキ加工の受注を増やしていきたい」と言います。

製造業にとってメッキ加工は欠かせない工程であり、県中北部の製造業を支える、中核を担う企業を目指して日々邁進していきます。



自動槽に続いて導入した手動槽



社員一丸となって改革を進めています

◎新生化学工業株式会社の
電気亜鉛メッキ

新生化学工業株式会社 / 所在地: 多可町中区靴屋203 / 代表取締役: 杉本膳寿
事業内容: 電気亜鉛メッキ加工全般
TEL 0795-32-0240 / URL <https://shinsei-c-i.co.jp/>

JUMP

2020年5月号 令和2年4月30日発行
発行人: 赤木正明 編集人: 政辻孝克

明日へ飛躍する企業をサポート
ひょうご産業活性化センター通信

発行所 公益財団法人ひょうご産業活性化センター
神戸市中央区東川崎町1-8-4
神戸市産業振興センター1階・2階・7階
TEL 078-977-9070(代) URL <https://web.hyogo-iic.ne.jp/>

6月号休刊のお知らせ

政府の緊急事態宣言の発令を受け、本誌の取材・編集業務を自粛することとなりました。つきましては2020年6月号を休刊します。



兵庫県マスコット はばタン

ひょうご産業活性化センターの設備貸与[割賦販売／リース]制度



設備貸与制度の3つのメリット

メリット1

長期固定

0.70%~1.95%
(割賦)

メリット2

100万円から
ご利用可能
(最大1億円まで)

メリット3

**連帯保証人
/ 担保不要**
(原則)

公益財団法人ひょうご産業活性化センター 設備投資支援室

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1丁目8番4号
神戸市産業振興センター7階

☎(078) 977-9086

FAX 078-977-9102

豊かな 地域・緑をはぐくむ 〈あましん〉です



<http://www.amashin.co.jp>